

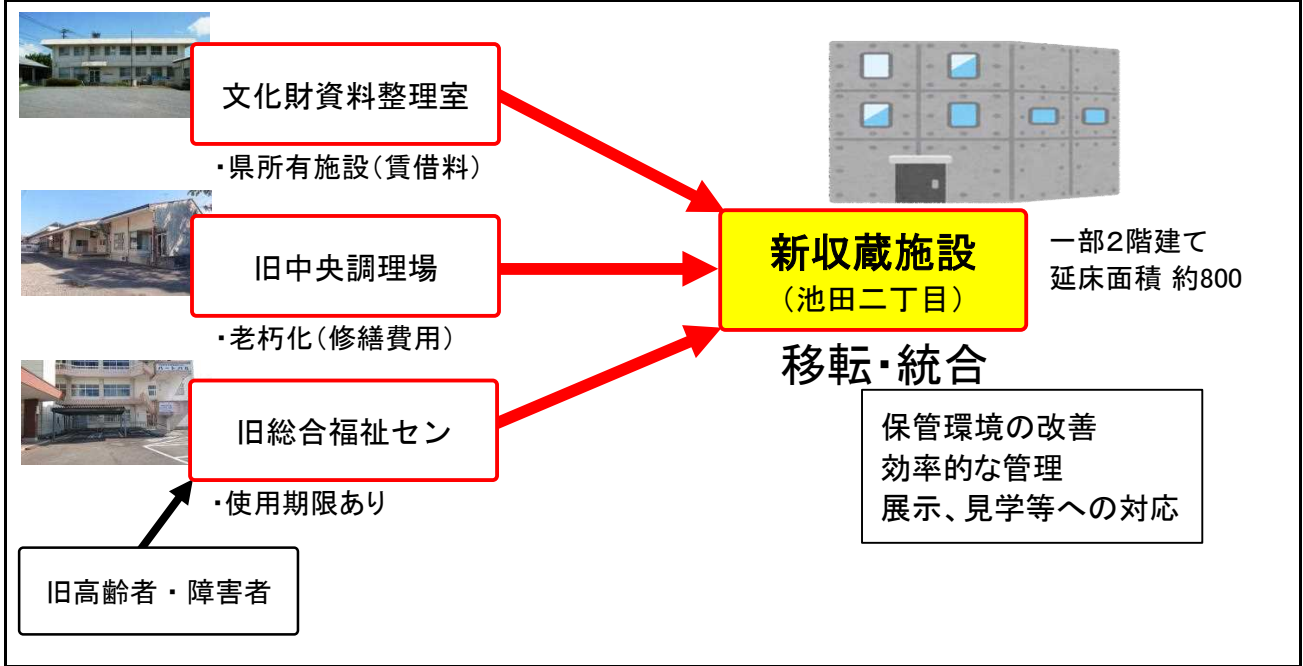
事業概要シート

施策	0301	歴史・文化の保護・活用・継承	<>の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く
事業名	文化財管理事業	現状維持	予算額 9,613 千円 << 241,617 >>千円
事業期間	~		財源内訳 国庫支出金 千円 県支出金 1 千円 地方債 千円 その他 7 千円 一般財源 9,605 千円
根拠法令要綱等	文化財保護法 長崎県文化財保護条例 大村市文化財保護条例		

【事業の目的・概要・対象】

【事業内容】

- 目的
新文化財収蔵施設の建設、移転。
- 概要
 - ・現在3か所に分散している文化財収蔵施設を統合した新施設を建設する。
 - ・R4：新施設設計業務委託（地質調査含む）※9月補正
 - ・R5：新施設建設工事 ※6月補正
※医療廃棄物出土による処理のため繰越明許
 - ・R6：移転作業、備品購入、旧施設退去（プレハブ撤去、廃棄物処分等）
- 対象
収蔵している出土品等の文化財資料



【背景】

- ・三城保育所の移転に伴い旧高齢者・障害者センターが解体されることから、所蔵している出土品を旧大村市総合福祉センターへ移転したが、同施設は消防署の指導により使用期限が定められているため、早急に移転先を決定する必要がある。
- ・各施設とも老朽化が著しく、保管環境が悪化していることから、新施設の整備・移転は急務である。
- ・保管場所が分散していることから、出土品の保管・管理に支障をきたしており、施設の統合による適正化、効率化が必要。

担当課	教育委員会文化振興課	課長	大野安生
担当者	松川憲毅	問合せ先	0957-53-4111（内線369）

事業概要シート

【活動指標】

指標名		単位	R 4 (実績)	R 5 (計画)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)
①	維持管理文化財数	件	12	12	12	12	12
②	文化財説明板設置及び改修数	基	4	3	2	2	2

【成果指標】

指標名		単位	R 4 (実績)	R 5 (計画)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)
①	国・県・市指定文化財数	件	55	58	60	62	62
②							

【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	合計
事業費	12,204	56,162	241,617	9,613	9,929	9,929	339,454
国庫支出金							0
県支出金	1	1	1	1	1	1	6
地方債							0
その他	74	1,357	6	7	7	7	1,458
一般財源	12,129	54,804	241,610	9,605	9,921	9,921	337,990
人件費	5,635	4,836	5,197	5,488	5,488	5,488	32,133
職員(人)	0.60人	0.57人	0.56人	0.60人	0.60人	0.60人	3.53人
時間外勤務(h)	81h	68h	100h	100h	100h	100h	549h
会計年度任用職員(人)	0.60人	0.30人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	2.90人
フルコスト	17,839	60,998	246,814	15,101	15,417	15,417	371,587

妥当性 (市の関与)	文化財の保護は、市教委が所掌する業務である。
有効性 (施策貢献度)	新施設の整備により、出土品の保管環境が改善され、より適切な管理を行うことができる。また、一般市民や学校教育、見学者、研究者等への出土品の公開・活用のための体制を整えることができる。
効率性 (コスト)	備品、什器等は既存のものを可能な範囲で活用し、コストの縮減を図る。収蔵方法の効率化を図り、建物面積の増加を抑える。

1次評価	新収蔵施設の建設は、貴重な文化財を保存継承する上で、必要である。
2次評価	一次評価のとおり